

広島県公安委員会告示第14号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和3年3月4日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
OP1633	告示の日 (令和3年3月4日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	PぱちんこGAN TZ極M3	株式会社オッキー。 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市中区中 砂町145番地)	左同
OP1657	同上	同上	P北斗の拳8救世 主SFJE	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
OP1507	同上	同上	P牙狼MAXX- MC	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目11番13号)	左同